

令和7年度 筑波大学附属病院赤岡茂子氏記念基金 海外派遣・国内派遣支援事業募集要項

筑波大学附属病院に勤務する職員（医師を除く。）を対象として、国際感覚・高度な技術等を修得した優秀な人材の育成に必要な助成を行い、もって地域医療水準の高度化に寄与することを目的とし、下記のとおり募集します。

1. 助成対象事業等

原則として、1週間程度の臨床研修、臨床研究、国際連携推進及び各種研修等を目的とした海外派遣又は国内派遣を対象とします。ただし、国際学会等において、研究発表を行うことを目的とした海外派遣又は国内派遣も助成の対象とします。

2. 募集人員

5名程度

3. 派遣期間

令和7年度中に出発し、原則として1週間程度の海外派遣又は国内派遣とします。

4. 対象者

以下の条件を満たし、所属長の推薦を受けた者とします。

附属病院での勤務経験が5年以上で、かつ、本事業終了後も引き続き2年以上勤務する予定の職員（医師を除く。）とします。ただし、助成を受けた職員は、翌年度から2年間は応募できないものとします。

5. 助成額

助成額は、国立大学法人筑波大学出張及び旅費に関する規則に基づき算出した額とします。ただし、1人あたりの助成額の上限は20万円とします。なお不足額は自己負担となります。

6. 申請方法

別記様式1の下記交付申請書等に必要事項を記入し、所属長の承認を得たうえで国際部まで出発予定日の1ヶ月前までには提出してください。但し、定員に達し次第、締め切ります。

- (1) 交付申請書
- (2) 基金事業計画
- (3) 日程表
- (4) 国際学会等のプログラム（学会等での発表者のみ）

7. 助成者の選考方法

筑波大学附属病院赤岡茂子氏記念基金運営委員会で審議し決定します。

なお、選考結果については、申請から1か月を目途に、別記様式2で所属長及び申請者へお知らせします。

8. 実施報告書等

派遣終了後、別記様式3の実施報告書を所属長の承認を得て、速やかに国際部まで提出してください。

9. 費用の返還を求める場合

本事業終了後の、翌年度以降2年間を経過しない期間に本院から離職した場合、費用の返還を求めることがあります。

10. その他

ご不明な点等は、筑波大学附属病院国際部までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・申請窓口

附属病院 国際部

E-mail : imc@un.tsukuba.ac.jp

電話番号 : 3575